

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	荒川ふるさと文化館管理運営費	部課名	教育委員会事務局社会教育課	課長名	佐藤 泰祥
		担当者名	三枝 静	内線	3807 - 9234
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	荒川ふるさと文化館管理費01 - 01 - 01、荒川ふるさと文化館管理運営費（施設改修）01 - 01 - 02、荒川ふるさと文化館一般運営費01 - 02 - 01				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	10 年度	根拠	荒川区立荒川ふるさと文化館条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	伝統的文化の保存と継承[09-03]			
目的	常設展示や特別展示、文化財の保存・収集・伝統技術関連等の事業、情報提供等を行うための施設維持管理と管理運営を行い、区民の生涯学習の振興並びに荒川区における教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。				
対象者等	区民全般・荒川ふるさと文化館利用者等（共有区分 南千住図書館利用者）				
内容	<p>【所在地】荒川区南千住6-63-1(南千住図書館と併設)【土地面積】2,723.96㎡</p> <p>【建物面積】1,499.89㎡【延床面積】5,720.69㎡(文化館2,584.59㎡、図書館2,686.1㎡)</p> <p>【構造】鉄筋コンクリート地上4階、地下1階</p> <p>【施設内容】地下1階：収蔵庫(261㎡)、視聴覚室(84㎡・45人)、研修室(53㎡・30人)、工作室(59㎡)</p> <p>1階：常設展示室(506㎡)、企画展示室(148㎡)、郷土学習室(84㎡) 2階：調査研究室(40㎡)</p> <p>4階：事務室(282㎡、図書館共用部分含む)</p> <p>【開館時間】午前9時30分～午後5時(入館は4時まで)</p> <p>【休館日】月曜日(月曜が祝日・振替休日の場合は開館、翌日休館)、館内整理日、年末年始(12月29日～1月4日)【入館料】100円(区内在住の障がい者とその介護者・65歳以上・中学生以下は無料)</p> <p>【主な所轄事業】荒川区に係る考古、歴史、民俗等資料の収集及び保存 常設展示及び特別展示事業(企画展等) 資料に係る専門的な調査研究 文化財の保存及び活用 郷土学習のレファレンス(資料紹介や学習アドバイス、団体見学対応等) 教育、学術及び文化の振興に関する事業(各種講座) 伝統技術の保護と育成(荒川学校職人教室・伝統技術展)</p>				
経過	<p>【工期】建物：平成7年10月19日～10年3月31日、常設展示：平成8年10月1日～10年3月31日</p> <p>【開設】平成10年5月1日(開館時より南千住図書館と一括で施設管理委託)</p> <p>建物建設3,113,381,000円 展示製作委託319,300,000円 外構(駐車場・駐輪場等)167,023,500円</p>				
必要性	入館者数だけで当館の評価をするのは不十分であるが、年々、展示室観覧者の増加と共に、郷土学習室の利用も増加傾向にある。当館の存在が区民等に根付いてきたといえる。今後区民等来館者に荒川の歴史や文化に関心を持ち、より深く理解してもらい、郷土愛を育むための施設運営を行う必要性は高い。また近年は観光スポットとしても注目されている。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				
	清掃、警備、受付、エレベーター・電気工作物保守等は委託				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	52,470	47,109	49,814	49,259	56,650	53,476	49,651	
決算額(21年度は見込み)	49,728	42,065	45,737	46,284	54,452	50,197	49,651	
人件費			7,686	5,978	6,776	8,144		
【事務分担量】(%)			90	70	80	100		
合計(+)	49,728	42,065	53,423	52,262	61,228	58,341	49,651	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	861	774	957	932	736	934	744	
一般財源	48,867	41,291	52,466	51,330	60,492	57,407	48,907	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	文化館利用者数(人)	22,499	21,748	22,138	20,451	19,223	23,863	25,000
	展示室観覧者数(人)	17,981	17,180	17,243	15,740	15,442	19,715	21,000

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	非常勤職員報酬	17,961	非常勤職員報酬	17,120	非常勤職員報酬	14,293
	共済費	非常勤社会保険料	2,199	非常勤社会保険料	1,945	非常勤社会保険料	1,677
	報償費	保守謝礼（長刀）	0	保守謝礼（長刀）	0	保守謝礼（長刀）	20
	旅費	資料調査旅費	93	資料調査旅費	173	資料調査旅費	63
	光熱水費	電気・水道料金	7,962	電気・水道料金	7,962	電気・水道料金	8,230
	一般需用費	家屋修繕費・展示室電球	630	家屋修繕費・展示室電球	565	家屋修繕費・展示室電球	2,199
		印刷製本（館だより）	835	印刷製本（館だより）	630	印刷製本（館だより）	1,006
		修繕（文化館映像装置等）	3,370				
	役務費	電話・清掃手数料	257	電話・清掃手数料	263	電話・清掃手数料	254
		郵便料（切手）	141	郵便料（切手）	127	郵便料（切手）	141
	委託料	建物維持管理業務委託	20,459	建物維持管理業務委託	20,475	建物維持管理業務委託	20,574
		保守（常設展示設備）	32	保守（常設展示設備）	0	保守（常設展示設備）	138
				収蔵庫環境調査委託	420	収蔵庫環境調査委託	0
	使用・賃借料	複写機賃借料	175	複写機賃借料	178	複写機賃借料	705
	備品購入費	郷土資料購入	338	郷土資料購入	332	郷土資料購入	340
	負担金	研修等参加旅費	0	研修等参加旅費	8	研修等参加旅費	11

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	文化館利用者数（人）	20,451	19,223	23,863	25,000	26,000	展示室観覧者 + 郷土学習室利用者
	文化館展示室観覧者数（人）	15,740	15,442	19,715	21,000	22,000	展示室観覧者数

（問題点・課題）	<p>荒川区内外に、荒川ふるさと文化館の魅力を知ってもらうためにも、現在のHP等周知方法について効果的な方法を検討する。 年々増加するレファレンスに対応する体制づくりが必要。 開設後10年以上経過し、施設の不具合等による修繕対応の増加。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
リニューアルされたHPの内容を充実させて文化館の魅力进行宣传する。	HPの利用者への効果と、つくばエクスプレスの沿線情報誌に企画展や伝統技術展ほか随時紹介記事の掲載が可能となるため、新規利用者開拓の効果が期待でき来館者増が見込める。
マスコミからのレファレンス、資料の利用申請が増加の傾向にあり、荒川区内外からのニーズも増えているため、図書館とも協力・調整して適切な対応方法を検討し実施する。	各種のレファレンスや資料提供への適切な対応により文化館の宣伝効果が期待できる。
収蔵庫空調機器の不具合について、営繕課の協力を依頼し、不具合の原因及びその対策について、再度確認し、修繕計画を立てる。	10年以上経過し諸機器の全面的な修繕を充実することで、頻発する修理の回数を大幅に減らすことができる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	郷土の歴史や文化に親しむ施設を運営するため必要である。

（状況）	<p>平成16年度 学芸員の活用について（観光の視点で文化館の有能な学芸員の活用と十分な処遇）</p>
------	---

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	荒川ふるさと文化館事業推進費	部課名	教育委員会事務局社会教育課	課長名	佐藤 泰祥
		担当者名	藤枝 真優	内線	3807 - 9234
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	荒川ふるさと文化館事業推進費（01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 10 年度	根拠	荒川区立荒川ふるさと文化館条例第1・2条		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	伝統的文化の保存と継承[09-03]			
目的	収集・調査した資料や情報を区民に発信し、区民が郷土の歴史・文化に親しめるよう、理解を深める機会を提供するとともに、多様な学習ニーズに対応する。				
対象者等	区民全般 荒川ふるさと文化館来館者				
内容	<p>荒川ふるさと文化館の常設展示を補完するとともに、文化財普及・啓発のために下記の事業を行う。</p> <p>企画展：年2回開催。会期は約2ヶ月間。荒川ふるさと文化館企画展示室においてテーマに基づいた展示を行う。入館料は、常設展示と合わせて100円。平成22年度は、企画展「発掘！あらかわの遺跡展」・「（仮題）煉瓦のある風景」を実施。</p> <p>館蔵資料展：年2回開催。会期1～2ヶ月。館が所蔵している文化財や、新たに購入した文化財等、毎回テーマを設定し、展示を行う。</p> <p>子供向け講座：子どもが参加しやすい夏休み期間に「職人さんと一緒に作ろう」等の体験学習を実施。</p> <p>一般向け講座：「地域史講座」「古文書講座（初級・中級）」等を開催。講師は荒川ふるさと文化館学芸員。</p> <p>「文化財講座」...テーマを設定し、様々な角度から荒川を探る講座。外部講師を招き実施する。</p>				
経過	<p>1 平成20年度事業：企画展2回「皆川号外コレクション展」「日暮里SAIKO」・館蔵資料展1回「速報 あらかわの文化財展」・夏休み子ども博物館・古文書講座・史跡めぐり</p> <p>2 平成21年度事業：企画展2回「橋本左内と小塚原の仕置場」「三河島と日本初下水処理施設」・館蔵資料展2回「あらかわ伝統工芸品展」他・夏休み子ども博物館 古文書講座他・史跡めぐり</p> <p>3 平成22年度事業：企画展2回「発掘！あらかわの遺跡展」「町で見かけた煉瓦展」・館蔵資料展2回「速報！あらかわの文化財展」他・夏休み子ども博物館・地域史講座・史跡めぐり</p>				
必要性	<p>荒川ふるさと文化館では、郷土文化の振興、発展及び文化財保護活動に貢献し、さらに多様なニーズに対応してきた実績がある。そのため、郷土文化・文化財の資料や各種事業のノウハウを活用するニーズに対応しており、今後もさらにニーズが多様化する見込みであるため、必要性は大きい。</p> <p>また、「地域史講座」をはじめとする講座の根強い人気など、区民自らが郷土の歴史を探求するための手法を学ぶ場として、新住民への荒川区に対する関心を高める場としての必要性が年々高まってきている。</p>				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画展では展示具・パネル等製作、貸借資料の輸送等を業務委託している。</li> <li>館蔵資料展、子供向け講座、一般向けの講座等は直営で実施している。</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	9,098	7,380	8,457	8,657	7,405	7,094	8,448	
決算額（21年度は見込み）	8,723	6,150	6,921	8,077	6,047	5,227	8,448	
人件費		11,205	11,102	8,967	9,892	8,756		
【事務分担量】（%）		130	130	105	220	195		
合計（+）	8,723	17,355	18,023	17,044	15,939	13,983	8,448	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	360	470	513	561	621	1,079	1,016	
一般財源	8,363	16,885	17,510	16,483	15,318	12,904	7,432	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	企画展	2回開催	1回開催	2回開催	2回開催	2回開催	2回開催	2回開催
			特別展1回		特別展1回			
	館蔵資料展	2回開催	4回開催	5回開催	2回開催	3回開催	1回開催	2回開催

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	企画展講演会謝礼等	385	企画展講演会謝礼等	277	企画展講演会謝礼等	476
需用費	企画展図録ポスター等	2,772	企画展図録ポスター等	2,033	企画展図録ポスター等	3,102	
役務費	企画展美術梱包輸送	758	企画展美術梱包輸送	1,118	企画展美術梱包輸送	1,397	
委託料	展示制作等委託料	2,110	展示制作等委託料	1,738	展示制作等委託料	3,223	
使用・賃借料	展示品賃借・使用料	22	展示品賃借・使用料	62	展示品賃借・使用料	250	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	企画展示室稼働率（％）	70	50	60	60	70	企画展示室開館日数/文化館開館日数
	各種事業延参加者数(人)	458	618	750	780	800	講座・講演会など延参加者数

問題点・課題 (指標分析)	<p>来館者・講座等の参加者のニーズに応えるため、またより良い展示等を行うために、展示及び各事業への満足度を調査する。                  展示内容の質的レベルを損なわずに、展示準備に伴う職員の負担の軽減を図る。                  より多くの方にご来館、また事業への参加を促すために、各事業の周知活動について検討を行う。</p>
	<p>他区の実況                  （実施区 未実施区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
来館者・参加者へのアンケート等を工夫して実施し、その集計結果をもとに展示内容・構成の改善を図る。	来館者・参加者のニーズに応え、よりよい展示をめざすことにより、来館者の増加が期待できる。
時期を選んで計画的に準備にあたる展示（記念・周年等）や、展示時期を工夫する等、それに係る準備の効率化を目指すことにより職員の負担を減らす努力をする。	準備期間を長く設けることにより、効率的な作業が可能となり、職員の負担の軽減につながる。また、展示時期を工夫することにより来館者の増加が期待できる。
区内に限らず、隣接区や公共機関・交通機関等での周知を行い、より多くの来館者を招致するよう周知の徹底を行う。	区外・交通機関での周知を行う事により、より多くの方々に事業のアピールをすることが可能となり、来館者の増加に繋がる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	郷土の歴史や、文化に親しむ講座・展示等を提供する事業として、優先度が高い。

議会議事録 (要旨)	
---------------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	奥の細道矢立て初めの地 子ども俳句相撲大会	部課名	教育委員会事務局社会教育課	課長名	佐藤 泰祥
		担当者名	三枝 静	内線	3807 - 9234
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	奥の細道矢立て初めの地 子ども俳句相撲大会（01 - 02 - 03）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	伝統的文化の保存と継承[09-03]			
目的	・「俳句」という日本伝統の文化を学びながら、小学生の言語活動の充実を図る。 ・荒川区南千住が松尾芭蕉の「奥の細道」旅立ちの地であることから、むすびの地である大垣市と、小学生の俳句を通じた交流を行い、親交を深める。				
対象者等	区内外の小学生				
内容	1 夏休み子ども博物館（夏休み 荒川ふるさと文化館） 小学生を対象とした子ども俳句教室 2 大垣市「芭蕉蛤塚忌全国俳句大会」（10月17日 大垣市） 区立小中学校に作品募集の情報を提供し、参加を呼びかける 3 文化祭・俳句展示会ジュニア部門募集（展示11月1日～3日 町屋文化センター） 荒川区文化祭で小学生の部を新設、作品募集、選考の上、展示（25点程度） 4 大垣市「第6回東西俳句相撲」（11月14日 大垣市） 前年度子ども俳句相撲大会上位者を派遣（小学生2人×2組） 5 荒川区子ども俳句相撲大会・予選（12月 区内） 区立小学校等から参加者募集 6 荒川区子ども俳句相撲大会（3月19日 南千住） 予選通過選手及び大垣市からの招待選手によるトーナメント 7 荒川区俳句連盟による俳句指導（通年 区内小学校） 社会教育課が連盟と調整し希望する学校に講師を派遣 8 指導者向け講習会 教員等指導者を対象にした、著名な俳人による講演会を実施				
経過	千住大橋鉄橋80周年記念事業 奥の細道矢立て初めの地「子ども俳句相撲大会」開催（第1回） 日時：平成20年3月22日（土） 午後2時～4時 会場：荒川ふるさと文化館地下1階 視聴覚室・研修室 参加費 無料 その他大垣市から子ども6人を招待。 第2回奥の細道矢立て初めの地「子ども俳句相撲大会」開催 日時：平成21年3月20日（金・祝） 午後1時30分～4時 会場：南千住第二中学校 体育館 参加費：無料 その他大垣市から子ども6人を招待 第3回奥の細道矢立て初めの地「子ども子ども俳句相撲大会」開催 日時：平成22年3月20日（土）午後1時30分～4時 会場：南千住第二中学校 体育館 参加費：無料 その他大垣市から子ども6人を招待 平成20年度から子ども俳句相撲大会の上位入賞した小学生を大垣市の俳句大会に派遣				
必要性	南千住が「奥の細道矢立初めの地」であることをPRするとともに、区内の俳句文化の普及・向上を図ることができる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額				912	1,213	1,295	1,227	
決算額（21年度は見込み）				912	999	916	1,227	
人件費				854	3,696	4,683		
【事務分担量】（%）				10	75	75		
合計（+）	0	0	0	1,766	4,695	5,599	1,227	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	1,766	4,695	5,599	1,227	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報償費	大会選者謝礼	115	大会選者謝礼	105	大会選者謝礼	163
	旅費			大会・教室引率派遣旅費	177	大会・教室引率派遣旅費	120
	一般需用費	印刷製本（ポスター等）	426	印刷製本（ポスター等）	304	印刷製本（ポスター等）	495
	役務費	賞状筆耕料	8	賞状筆耕料	11	賞状筆耕料	38
	委託料	会場設営委託	299	会場設営委託	147	会場設営委託	299
	使用料			会場使用料	0	会場使用料	0
	負担金・交付金	招待者参加費	151	大会・教室派遣参加費	172	大会派遣参加費	112

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	予選参加者数	24組	56組	92組	100組	100組	2人1組で応募する

（問題点・課題）	<p>荒川ふるさと文化館（社会教育課）の職員のみでは開催は困難であり、より有効な事業として実施するために関係各課及び関係団体、文化財保護推進員の連携が必要である。 荒川区と大垣市の交流に関する事業のため、大垣市との連携が不可欠である。 参加校が限定する傾向にある。</p>
他区の実況	（実施 0 区                      未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
参加校が限定する傾向にあるため、区内の全小学校及び保護者に対して投句や大会の観覧を呼びかける。	小学生の言語活動の充実を図るとともに、区内の俳句文化の普及・向上が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	俳句という伝統文化を通じて言語活動の充実を図るとともに、奥の細道旅立ちの地を区内外に発信する。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	文化財保護奨励費	部課名	教育委員会事務局社会教育課	課長名	佐藤 泰祥
		担当者名	中村 利雄	内線	3807-9234
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	文化財保護奨励費（01-03-02） 文化財保護審議会（01-03-01） 映像記録保存（01-03-05）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	47 年度	根拠法令等	荒川区文化財保護条例 文化財保護法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	伝統的文化の保存と継承[09-03]			
目的	区民に伝えられる有形・無形の文化財を区民全体の財産として、その保存・活用のための必要な措置を講じ、区民の文化的向上に資すると共に郷土文化の振興と発展に貢献する。				
対象者等	区民一般 文化財所有者・保持者・団体 文化財保護審議会委員 文化財保護推進員 土地・建築関係業者				
内容	文化財保護推進員 文化財の保護と啓発活動をする非常勤職員 区民15名で構成 ・隔月推進員会の開催 ・区内文化財等の調査活動 ・文化財事業の協力 史跡説明板 設置：年1基 修理：臨時(予算の範囲内)（平成22年3月末現在 126基） 文化財保護奨励金等の交付 文化財の保護奨励等のため、区登録文化財の所有者、保持者及び団体に予算の範囲内で奨励金を交付。また区指定文化財の修理に対して補助金を予算の範囲内で交付。 文化財保護審議会 教育委員会の諮問に対し答申する。平成21年度 区登録(4件)・指定(2件)文化財を諮問 年中行事・民俗芸能映像記録保存 平成20年度刷毛職人関根起吉氏の生活誌（編集作品） 平成21年度 お諏方さまのまつり 埋蔵文化財の調査「文化財保護法」により、区内周知の包蔵地における土木工事等の届出に関する事務処理（都へ進達他）、確認調査立会い、本格調査の実施に関する調整事務を行う。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和47年度 史跡説明板設置開始</li> <li>・昭和53年度 文化財調査員（非常勤職員設置</li> <li>・昭和57年度 文化財保護条例施行</li> <li>・昭和57年度 文化財保護審議会設置</li> <li>・昭和58年度 文化財保護推進員設置</li> <li>・昭和60年度 民俗調査開始（～平成9年度）</li> <li>・平成6年度 年中行事映像記録開始</li> <li>・平成10年度 荒川ふるさと文化館開館</li> <li>・平成16年度 史跡めぐり・文化財講座等の事業を推進</li> <li>・平成17年度 町屋四丁目実揚遺跡A発掘調査（報告書発行）</li> <li>・平成18年度 町屋四丁目実揚遺跡B発掘調査（19年度報告書発行）</li> <li>・平成19年度 町屋四丁目実揚遺跡C発掘調査（報告書発行）</li> <li>・平成20年度 延命院貝塚B発掘調査（20年度報告書発行）</li> <li>・平成20年度 町屋四丁目実揚遺跡D（20年度報告書発行）</li> <li>・平成21年度 煉瓦塀補修工事 橋本佐内墓旧套堂復元工事</li> </ul>				
必要性	荒川区の歴史・文化を知るうえで貴重な有形・無形の文化財を、保護し次代に伝えるため必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 文化財保護審議会（文化財登録・指定の場合） 教育委員会事務局内部調査 文化財保護審議会に諮問 審議・部会調査 答申 教育委員会決定 告示				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	7,670	16,809	9,584	10,668	13,089	13,415	28,158	
決算額（21年度は見込み）	5,705	16,646	7,994	9,255	11,862	9,965	28,158	
人件費		6,033	6,043	5,978	8,141	10,142		
【事務分担量】（%）		70	70	70	210	240		
合計（+）	5,705	22,679	14,037	15,233	20,003	20,107	28,158	
国（特定財源）	350	500	1,600	1,500	2,000	2,000	2,000	
都（特定財源）	175	250	800	750	1,000	1,000	16,435	
その他（特定財源）	85	76	75	76	78	301	72	
一般財源	5,095	21,853	11,562	12,907	16,925	16,806	9,651	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	文化財保護推進員会	6回開催	6回開催	6回開催	6回開催	6回開催	6回開催	6回開催
	文化財保護審議会・部会	6回開催	7回開催	8回開催	8回開催	8回開催	8回開催	8回開催
	指定・登録文化財件数	3件	8件	7件	9件	9件	6件	6件
	埋蔵文化財調査支援委託	8件	8件	10(1)件	10(1)件	10(1)件	14件	9件

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報酬	審議会委員・推進員	1,867	審議会委員・推進員	2,030	審議会委員・推進員	2,211	
報償費	文化財緊急調査謝礼	0	文化財緊急調査謝礼	0	文化財緊急調査謝礼	26	
旅費	審議会委員旅費	16	審議会委員旅費等	25	審議会委員旅費等	75	
一般需用費	消耗品・物品修繕	409	消耗品・物品修繕	145	消耗品・物品修繕	647	
役務費	文化財登録書等筆耕	6	文化財登録書等筆耕	126	文化財登録書等筆耕	7	
委託料	埋蔵文化財調査	3,679	埋蔵文化財調査	2,147	埋蔵文化財調査	3,696	
	史跡説明板等設置	394	史跡説明板等設置	415	史跡説明板等設置	620	
	映像記録保存	483	映像記録保存	290	映像記録保存	498	
	煉瓦塀構造調査委託	3,098	史跡・文化財データ化作業委託	1,134	皆川号外コレクションデータ化委託	15,435	
			煉瓦塀補修業務委託	1,662	煉瓦塀整備業務	2,607	
賃借料	トラック借上げ	0	トラック借上げ	61	トラック借上げ	71	
交付金	文化財保護奨励金	1,910	文化財保護奨励金	1,930	文化財保護奨励金	2,265	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	文化財登録件数（総数）	7件 (250)	7件 (257)	4件 (261)	4件 (261)	5件 (266)	毎年登録する文化財件数（総数）
	文化財指定件数	2件	2件	2件	2件	3件	登録文化財のうち指定文化財とした数

（問題点・課題 指標分析）	登録文化財に諮問する候補については、「寺社調査」「区史編纂」「石造物調査」などで収集した情報から選定しているが、文化館開館後は、展示等事業への対応が主となり、新たな調査のための予算計上も難しいことから、網羅的な調査を行っていない。このため建造物や近代遺産については、東京都の実施している調査の協力調査以上の実態を把握できてない。
	平成18年度から、包蔵地内の建築・土木工事の届出が増え、確認調、試掘件数が増加しているが、包蔵地内の工事に関する届出がまだ不十分であるので、新たな法整備の策定を視野に入れつつ、さらに周知の努力をする。指定文化財の修理等の申し出を受けており、補助金や方法について早急に調査する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
文化財保護推進員に情報提供等に情報提供を更に求め、実態調査の優先順位を決めて詳細な調査を少しずつ増やす。	提供情報の収集により、優先順位を決め、緊急性のあるものから調査することにより効率化を図ることができる。企画展に合わせて調査を行うことにより、計画的な調査が実施できる。
平成18年度から、包蔵地内の建築・土木工事の届出が増え、試掘等の件数が増加している。各課宛に、「包蔵地内の工事等について」の依頼文を配り情報の提供をさらに徹底すると同時に、埋蔵文化財のPRを強力に行う。	「埋蔵文化財」への関心が向上し、区への「包蔵地内の工事に関する届出」が徹底する。
実施を把握し、修復の方法や時期などを検討する。	緊急性に応じて、修理計画を策定することで保護に適切な措置を講じることが可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区の有形・無形文化財を次代に伝えるため、必要性が高い。

況議 （要 質 問 状）	平成16年4定 「近代遺産の保存と語り部について」 平成17年3定 「明治時代のレンガ塀等の文化財指定について」
--------------------------	---



# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	文化財交流事業	部課名	教育委員会事務局社会教育課	課長名	佐藤 泰祥
		担当者名	三枝 静	内線	3807 - 9234
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	文化財交流事業（01 - 03 - 03）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 17 年度	根拠	荒川区文化財保護条例 文化財保護法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	伝統的文化の保存と継承[09-03]			
目的	「橋本左内の墓旧套堂」を地域の歴史を伝承する文化財として保存・活用を図るほか、区内の史跡・文化財を通して、歴史的に関連がある自治体との交流を図る。				
対象者等	一般区民・観光客				
内容	南千住の回向院に墓がある橋本左内や、杉田玄白、梅田雲浜ら福井県ゆかりの歴史上の人物に関する史跡・文化財を通して、福井県との交流を行う。橋本左内の墓旧套堂の周りに植えた越前スイセン（球根は福井県から支給された）が開花する時期に合わせて、ふるさと文化館エントランスにおいて福井県から寄贈された橋本左内像の公開や関連資料の展示等を行う。				
経過	<p>【橋本左内墓套堂復元事業】</p> <p>平成17年12月に套堂の寄贈を受け、解体工事を実施し、荒川ふるさと文化館の仮施設に保管</p> <p>平成19年度：荒川ふるさと文化館敷地内への移設を決定し、復元予定地周辺基礎調査及び復元工事設計を実施。「橋本左内墓旧套堂」を文化財登録</p> <p>平成20年度：套堂復元工事完成、記念セレモニーの実施（21年3月26日）</p> <p>平成21年度：福井県から橋本左内像の贈呈及び旧套堂内への橋本左内ブロンズ像設置セレモニーの実施（22年3月23日）</p>				
必要性	「橋本左内の墓旧套堂」は、区民から保存・活用の要望が強く、文化財的な価値及び観光資源としての価値が高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	展示設営等については委託で実施する。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額		8,232	0	5,733	30,747	600	456	
決算額（22年度は見込み）		8,232	0	300	30,747	390	456	
人件費				2,135	3,338	2,689		
【事務分担量】（%）				25	75	40		
合計（+）	0	8,232	0	2,435	34,085	3,079	456	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	8,232	0	2,435	34,085	3,079	456	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費			除幕式記念品	38	解説シート	164
役務費			解説シート	100			
委託料	建築復元工事業務委託	30,450	感謝状筆耕	6			
	落成レモ-展示製作委託	264	除幕式会場設営委託	165	展示設営等委託	292	
	套堂説明ハ <sup>ル</sup> 初製作	21	除幕式放送設備委託	45			
	左内像説明板製作	8	説明板製作委託	37			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域の関心が高い現在、復元後も史跡巡り等の住民参加イベントを行い、旧套堂の活用を図っていく。	住民参加のイベントを行い、保存活用を図ることで、文化財保護の意識が高まる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	橋本左内の墓旧套堂を区の文化財・観光資源として活用していく。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	江戸伝統技術	部課名	教育委員会社会教育課	課長名	佐藤 泰祥
		担当者名	森 翔平	内線	1782
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	江戸伝統技術（01 - 03 - 04）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 55 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	伝統的文化の保存と継承[09-03]			
目的	江戸時代から受け継がれてきた無形文化財である区内の伝統工芸技術を保存継承し、広く区民に紹介する。伝統工芸技術保持者の記録映画制作、作品の購入、作品展示、実演公開を行い、区民の関心を高め、理解を得るとともに技術保持者の後継者育成の意欲促進を図る。				
対象者等	伝統工芸技術保持者 伝統技術保持者の継承者 伝統技術展来場者 職人体験道場参加者 伝統工芸技術記録映画視聴者 文化館展示観覧者 学校職人教室実施校児童				
内容	<p>「あらかわの伝統技術展」区内の伝統技術保持者が一堂に会して、作品の展示・技術の実演・来場者の体験コ-ナ-等を行う。会場 荒川総合スポ-ツセンター</p> <p>「荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業」荒川区登録無形文化財保持者、指定無形文化財保持者及び荒川区伝統工芸技術保存会会員を対象にその技術継承のための手当てを支給する。</p> <p>「学校職人教室」区内の伝統工芸技術保持者が各小学校に赴き、技術の実演・解説・児童の体験などを行う。</p> <p>区指定無形文化財保持者の伝統工芸技術を記録する映画を制作。</p> <p>「伝統工芸品購入」区指定無形文化財保持者の作品を購入。原則として記録映画で制作過程を撮影した作品等を購入</p> <p>「職人体験道場」ふるさと文化館のエントランス等を活用し、伝統工芸技術を体験できる教室を実施。</p>				
経過	<p>「あらかわの伝統技術展」昭和55年度より開催。平成22年度第31回（12月17日～19日）</p> <p>「荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業」平成21年度より実施。（現在対象者9組）</p> <p>「学校職人教室」昭和59年度より開催。平成19年度より全校で実施。</p> <p>「伝統工芸技術記録映画」制作。昭和60年より実施。21年度：菓子満氏（ casting ）累計 / 45本。</p> <p>「伝統工芸品購入」平成元年より購入。21年度購入品：橋本左内坐像、トレドの羊飼い 累計 / 52点。</p> <p>「職人体験道場」平成16年度試行、17年度より本格実施。18年度以降実施継続</p>				
必要性	<p>「あらかわの伝統技術展」伝統工芸技術の素晴らしさを区民に紹介し、理解を深める絶好の機会である。必要性有</p> <p>「荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業」区の伝統工芸技術の保存・継承のための有効な手段である。必要性有</p> <p>「学校職人教室」本区の特色である伝統工芸技術を児童・生徒の豊かな心を育む教材として活用している。必要性有</p> <p>伝統工芸記録映画制作 映画上映・貸出等により伝統工芸技術の理解を深める有効な手段になっている。必要性有</p> <p>伝統工芸品購入 伝統工芸技術は、保持者の死亡等で失われることも多く、技術の記録保存として有効である。</p> <p>また工芸品を展示等で紹介することにより技術の理解を深めるのに有効である。必要性有</p> <p>職人体験道場 「あらかわの伝統技術展」「学校職人教室」の他に、伝統工芸技術の素晴らしさを紹介する機会を増やすために実施。必要性有</p>				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>伝統技術展は荒川区・荒川区教育委員会・荒川区伝統工芸技術保存会・荒川史談会の共催。技術展会場設営及び記録映画制作は委託</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	15,537	151,195	16,728	22,527	16,052	31,021	37,640	
決算額（22年度は見込み）	14,726	12,034	15,438	18,353	15,759	26,528	37,640	
人件費			5,124	4,697	8,377	11,649		
【事務分担量】（%）			60	55	195	255		
合計（+）	14,726	12,034	20,562	23,050	24,136	38,177	37,640	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	9	8	5	5	2	656	233	
一般財源	14,717	12,026	20,557	23,045	24,134	37,521	37,407	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	「伝統技術展」入場者数	21,000人	12,000人	18,000人	17,000人	17,000人	15,000人	
	「継承者育成事業」参加者数						4	9
	「学校職人教室」参加校数	22校	22校	22校	23校	23校	23校	24校
	伝統工芸記録映画（）内累計	1本(41)	0本(41)	1本(42)	1本(43)	1本(44)	1本(45)	
	工芸品購入（）内累計	1式(46)	1式(47)	1式(48)	1式(49)	1式(50)	1式(51)	
	「職人道場」（）内実施回数	23人(4回)	40人(5回)	36人(4回)	40人(4回)	27人(2回)	29人(2回)	

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報償費	伝統技術展謝礼 学校職人教室謝礼	2,252	伝統技術展謝礼 学校職人教室謝礼	2,963	伝統技術展謝礼 学校職人教室謝礼	2,595
	食糧費	伝統技術展当日賄	210	伝統技術展当日賄	246	伝統技術展当日賄	260
	一般需用費	技術展ポスター制作等	658	技術展ポスター制作等	2,633	技術展ポスター制作等	2,195
	役務費	技術展ポスター掲示	1,267	技術展ポスター掲示	1,412	技術展ポスター掲示	1,593
	委託料	技術展会場設営委託 記録映画制作委託	9,680	技術展会場設営委託 記録映画制作委託	12,269	技術展会場設営委託 記録映画制作委託	15,079
	使用料	技術展会場使用料	1,391	技術展会場使用料	1,073	技術展会場使用料	1,944
	備品購入	伝統工芸品購入	301	伝統工芸品購入	3,500	伝統工芸品購入	174
	補助金			継承者育成支援事業	1,832	継承者育成支援事業	13,800

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	伝統技術展入場者数	17,000	17,000	15,000	20,000	22,000	概数
	伝統技術展参加職人数	75	66	66	70	75	
	学校職人教室参加校数	23	23	23	24	24	19年度以降、全小学校参加。
	職人体験道場参加人数	40	27	29	30	50	「夏休み子ども博物館」において子ども向けの事業として実施

（問題点・課題分析）	<p>伝統技術展 総合スポーツセンターは区内職人が一堂に会することはできるが、区内外からの来場をさらに促進するには交通の便がよくない</p> <p>21年度は開催時期が年末となり区内職人の参加者数が減少した。</p> <p>事前打合せ、事前学習が不足すると、単に職人と児童が会話をし、体験するだけの事業になってしまう。</p> <p>夏休み限定のイベントとして実施しているため、開催回数、職種の数は限定されてしまう。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区                      未実施 区 ）</p> <p>伝統技術展は、他に文京区・北区・葛飾区・江東区・墨田区・練馬区で実施。</p> <p>荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業は、教育委員会で開催している自治体は全国で荒川区のみ。</p> <p>学校職人教室は全国で荒川区のみ。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
交通の便がよくない点については、区報等の従来の宣伝の他に新聞社等のマスコミ対し、積極的に働きかける。	区内外に多様な媒体を経て、伝統技術展の魅力を広範囲に宣伝し、入場者の増加が見込める。
開催時期を再検討、また固定化することで、区内職人の参加者数を安定させるとともに、区外職人や区内職人の継承者にも働きかけ、参加者数を増加させる。	参加する職人（職種）が増加することで、「匠の町」荒川区の魅力をより高めることができる。
各校担当者と各職人との事前打合せ会において、見学における重点事項などを事務局が十分に説明し、また直接話すことで事業の意味を参加校に理解させ、その上での不足部分を伝統工芸技術記録映画等で事前学習を促す。	事前打合せを充実することで、各校の担当者の適切な指導が可能になり、当日の授業が充実したものになることが期待できる。
夏休みだけではなく、年間を通じて実施時期について計画を立て、伝統技術展開催前、伝統工芸品展期間中に実施することで回数の増加を図る。	実施回数・参加者の増加により、より多くの職種を子どもたちが体験でき、地域の地場産業である伝統工芸への関心をより深めることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区の伝統工芸技術についての関心を高め理解を深めるため、必要性が高い。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--